

平成29年

冬

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISS

2017
Vol.
101

高山市

久友野町渚を流れる
木曾川水系飛騨川

地域の歴史

高山陣屋の山林行政と飛騨川上流域の元伐村

地域の治水・利水

近世飛騨国の国中余荷普請による治水

歴史記録

木曾三川の舟運と渡し 第三編
起宿と特殊堤

研究資料

高須輪中近代水害史抄録
海津市歴史民俗資料館 水谷 容子

1

3

5

8



高山陣屋の山林行政と 飛騨川上流域の元伐村



金森長近公之像

飛騨国は、高山藩時代を経て、江戸時代に幕府領飛騨となりました。高山に陣屋が置かれ領内の統治がなされ、行政の重点の一つに豊かな森林資源の活用がありました。特に飛騨川上流域では、耕地が少ない山間の村々が、専ら材木の伐り出しを生業とする南方元伐村に指定されています。

豊臣秀吉の配下にあった金森長近は、天正十三（一五八五）年に飛騨の三木氏を攻略し、飛騨一国の領有を許されました。長近は、関ヶ原の戦いでは徳川方に加わり、その戦功によって飛騨国の安堵と上有知など美濃の一部を与えられました。当時の飛騨国の表石高は三万八七〇石とされていますが、関ヶ原の戦いでは六万石に相当

金森氏転封の理由

市内を流れる河川は、日本海に注ぐ神通川水系・庄川水系と、太平洋に流れる木曾川水系に分かれ、位山・宮峠などに分水嶺があります。木曾川水系・飛騨川の上流域は、豊富な森林資源に恵まれ、古くからヒノキやスギが都の城、寺社仏閣などの貴重木材として利用されていました。

岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置する高山市は、平成十七（二〇〇五）年に周辺九町村を編入合併したことにより面積が二一七七・六一平方キロメートルの広大な市域となり、日本で最も広い市町村となりました。市域の九十二％余を森林が占め、まとまった平坦地は高山盆地と古川盆地で、ほかには小平地が河川沿いなどに散在しています。



初代金森長近肖像

する軍役を負担したといわれています。これはその頃すでに長近が飛騨の豊富な森林と鉱山を掌握していたためと思われる、石高以上の経済力を表すものです。

高山藩には、御台所木という買木制度があり、山村の農民や高山の杣頭に金・銀・米・塩・味噌を前貸しして、材木を伐り出させ定値段で買い取って差引勘定して財力を増やしました。山中で伐採された木材は一本ずつ谷川を流され、さらに飛騨川を



下って、益田郡下原（現下呂市金山町）で材木商人に払い下げるか、名古屋・桑名まで流送して売却していました。また、後には値段・数量をあらかじめ取り決めて、商人に伐採から流送の一切を任せる商人請負木が行われました。これには、材木需要の増大によって伐採事業が活性化したため藩直営だけでは応じきれなくなった事情がありました。実際、寛永年間（一六二四〜四五）には、飛騨から木曾川に流送される材木量は、木曾山に匹敵したといわれます。元禄五（一六九二）年七月、六代藩主金森頼吉は、出羽国上之山（現山形県上市市）三万石へ転封を命じられました。転封の理由は諸説あり、將軍綱吉の意にさからったとか、頼吉の品行に問題があったなどといわれていますが、背景に飛騨の森林資源と鉱山を幕府の所有とする目的があったとされるのが通説となっています。

高山陣屋の山林政策

飛騨を収公（租税や土地を没収すること。）した幕府は、関東郡代伊奈忠篤に飛



高山陣屋

提供：高山市史編纂室

騨代官を兼務させました。元禄八（一六九五）年四月、城方の西方、宮川に架かる中橋の西に高山陣屋が設けられ、以後江戸時代を通して統治の中心となりました。



提供：高山市史編纂室

材木 小谷狩
（材木を谷沿いに大川へ出す様子）

陣屋の幕府役人は手附・手代を合わせて二十人に満たない人員でしたが、金森氏の旧臣八十四人を地役人として登用しました。そのなかには山林・材木管理に携わる山廻り役十一人・材木改役七人・材木改下役二十四人・山番六人の計四十八人が含まれており、行政の重点が山林政策にあったことを示しています。さらに元禄十五（一七〇二）年には、村々から山見役一〇五人を任命しました。

陣屋支配となってからも、山林政策は基本的に高山藩の制度を継承して、御用木元伐と称して山村の農民に伐採を担わせ手当を支給しました。こうした村は元伐村と呼ばれ、耕地が少ないので材木の伐り出しを主な稼業にしていました。しかし、元伐の制限は次第に厳しくなり、元禄十（一六九七）年以降は樽木（板材）のみの元伐を数量を限って許可していたものが、同十四年には「当分山稼差止留」ということで中止とされました。

こうして農民による元伐が縮小される一方で、元禄八（一六九五）年から江戸商人による商人請負木が始まります。これは幕府が、飛騨の材木を江戸市場に円滑に持ち込むための経路開拓を、商人の手を借りて

行おうとした政策でした。

宝永元（一七〇四）年には、農民には差留めを命じたうえで、大規模な商人請負木が実施されることになりました。この時、大野郡の久々野・河内郷、益田郡の馬瀬・阿多野・小坂・上呂・中呂・下呂、萩原・竹原郷などの七十四ヶ村が、反対の上訴におよんだため、陣屋は檜角物を除く樽木六十万挺の元伐を許しました。しかし、かつてのような米・銀の前借が認められなかったため、宝永七（一七〇〇）年にいたり農民は江戸に出て駕籠訴を決行しました。これによって幕府は一応商人請負の停止にふみだしたものの一部で江戸商人の請負を許したので、三たび農民の訴願がなされ、正徳三（一七一三）年ようやく江戸商人請負を中止にしました。

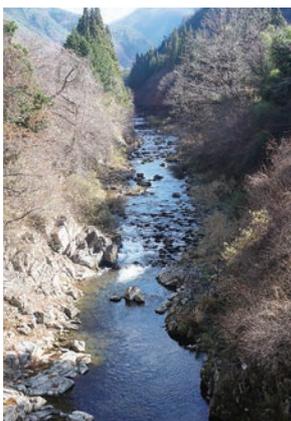
元伐村の農民がこれだけ強く反発したのは、伐木事業を商人が独占することが死活に関わる重大事だからでした。その背景には、江戸商人が地元民を雇わず伊勢など他国の杣を多数入山させ、農民から仕事を奪った上に、入ってきた他国人の食料として米が買ひ占められ米価が高騰した実情がありました。

山林資源の枯渇と元伐村対策

商人請負木停止の理由は、農民の訴願のほか、山林資源の減少が懸念されたためといわれています。享保十二（一七二七）年六代代官長谷川忠国は、山林の調査を行い、伐木計画を立て直して、益田郡の阿多野郷三十七ヶ村と小坂郷十一ヶ村を南方元伐村に指定、南方御用木元伐賃を年七五〇〇両（のちに減額）と定めました。しかし、飛騨川上流域の森林資源は激減

しており、享保二十（一七三五）年には、南方元伐村は北方元伐場所である大野郡白川山に進出、宝暦二（一七五二）年には吉城郡高原山まで進出し、地元村と衝突しました。

その後も山林資源の減少は深刻で、明和四（一七六七）年八月、十二代代官大原紹正に御用木元伐休止の幕命が下りました。濫伐による材木の品質低下や森林涵養がその理由でしたが、元伐村々は大きく動揺し、代官に元伐復活嘆願書を提出しました。明和騒動の発端となった明和八（一七七一）年十二月十一日の国分寺集會では、たまたま復活嘆願で江戸に赴いていた者が帰国して、嘆願の失敗を報告したことが暴動の一因となりました。翌明和九（一七七二）年、元伐休止中の山方買請米の支給で一応の解決をみました。なお、南方元伐村については、極度に困窮していたため臨時の元伐が続けられ、幕末まで山方村々の生活を扶助しました。



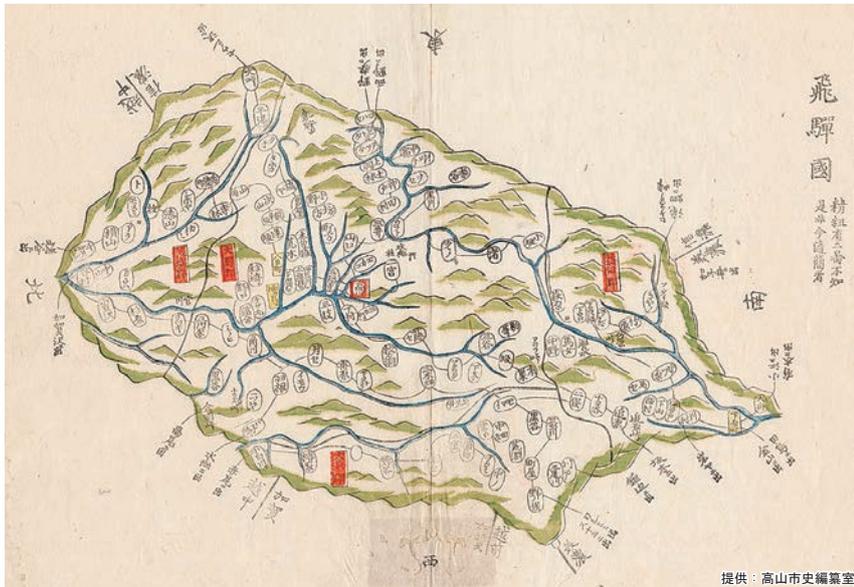
飛騨川上流（高山市朝日町）

参考資料

- 『岐阜県史 通史編 近世上』 昭和四三年 岐阜県
- 『岐阜県史 通史編 近世下』 昭和四七年 岐阜県
- 『飛騨川』 昭和五四年 中部電力株式会社
- 『岐阜県の地名』 平成元年 平凡社
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 昭和五五年 角川書店

近世飛騨国の 国中余荷普請による治水

幕府領飛騨では、河川・道路などの土木工事を
行うための国中余荷普請という制度がありま
した。指定された場所の普請費用を石高に比例
して飛騨国内で分担するこの制度は、農民に
とって大きな負担となりました。



飛騨国絵図（江戸時代中頃）
提供：高山市史編纂室

高山藩時代の治水制度

江戸幕府が開かれた当初、飛騨国は高山
城主の金森氏の領地で、高山藩として治
められていました。この高山藩時代の治水
がどのような制度のもとで行われていたの
かは、史料が少なく全体像はわかっていま
せん。わずかに、貞享三（一六八六）年三
月十二日に出された「郡奉行代官心得」の
なかに「川除井水道橋毎年時分を見合い申
付可し、もつとも夫公役滞り無き様に急度
申付可き事」とあり、「夫公役」として
人足役が賦課されていたことがわかりま
す。また、『飛騨国中案内』に「飛騨国中
割して平夫出る、此井普請人足一日に二千
六百人つゝ平
夫出で候」と
あり、国中割
あての人足が
徴発されてい
ました。この
時の日雇人足
には一日三匁
の賃金が支給
されていたよ
うですが、こ
れはかなり高額（当時の美濃における一般
的な賃金は一匁一匁七分程度）なので専門
的な人足だったと思われるます。
しかし、金森氏移封直後に、村
方から高山代官所に差し出され
た一札に「堤・川除・井堀御普
請仕候人足、御扶持方被下候節
八、当座二小百姓へ割渡」と見
えるので、直前の高山藩におい
ても普請に徴発された人足に扶
持米が支給されていたと推察さ
れています。



高山城姿図
提供：高山市史編纂室

元禄十六年に定められた普請所

百姓役普請	御入用普請	普請形態	普請箇所数	普請費用負担
川除 37	渡舟 10	郷倉 6	6	諸色代・大工代・奉行扶持
同	右	最寄山内 より傍寄 組合村割	6	
百姓役、国中割	百姓役、普請所により助郷	百姓役（二人五合扶持持給） 普請所により国中割・郷割	公儀御用入	公儀御用入
国中割	同	同	同	奉行扶持

＜出典：『岐阜県史』＞

高山藩の治水制度の全容は明らかでない
ものの、国中割あての人足徴発がなされて
おり、後の幕府直轄領における治水制度に
つながっていきます。

幕領飛騨国の国中余荷普請

元禄五（一六九二）年に幕府直轄領と
なつてからしばらくは、高山藩時代の制度
が残っていましたが、元禄十六（一七〇三）
年には新たな制度が定められています。こ
の制度では、国内の川除・用水、道橋、郷
藏などの普請を、公儀御入用普請、百姓役
普請などに分け、普請の規模に応じて国中
割・郷割などの助郷が設定されました。公
儀御入用普請・百姓役普請の普請形態の違
いは、左表の通りですが、公儀御入用普請
に示されている人足一人について一日五合
の扶持米支給は、正徳三（一七一三）年に
廃止され、公儀普請としての実質が薄らい
でいきました。表中の川除五十七の普請所
は、高山周辺を中心に宮川・莊川・益田川（飛
騨川）流域の村々に設定されています。飛
騨の普請制度は人足その他の負担が、国一
郷一村の単位を基準に割り当てられている
のが特徴的です。
国中割を制度として整えたものが国中余
荷普請で、村石高一〇〇石につき一〇〇人
の人足を徴発することを定めました。



飛州村々余荷普請入用金取替伺書(文化元年)
 <岐阜県歴史資料館蔵>

余荷制は、普請の無い村にも工費を分担させる相互扶助的な制度でした。ちなみに余荷とは「余れるを荷う」の意で、坂路で難儀する荷車の後押しをする際に「少し余荷うか」などと挨拶言葉にも使われたと言われています。

飛騨の国中余荷普請の開始時期については、『岐阜県史』は、享保年間(一七一六～三五)に郡中余荷普請が開始されたとの記録があるとしつつ、幕末の飛騨郡代文書中に「延享年中(一七四四～四七)より木品は御林木を下され、諸式入用人足賃等は国中余荷割二相成」とあると併記し、時期に幅を持たせています。『岐阜県治水史』は『飛騨編年史要』の「延享元年代官伊奈忠崇※、従来官費であった用水川除道橋の普請を国中余荷割に移して民費とした」を引用して年次まで特定しています。

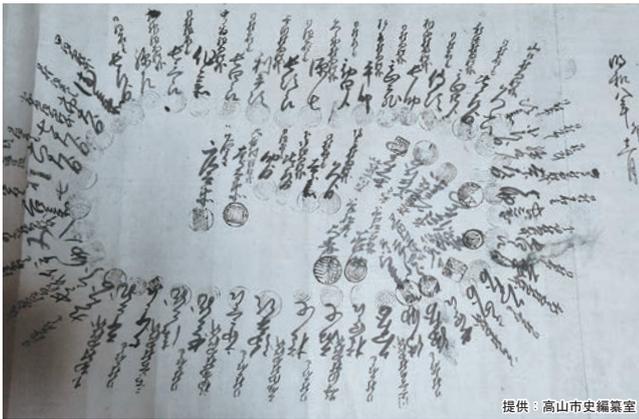
制度運用の実態では、開始当初は実際に人足が徴発されており、元文四(一七三九)年二月二十七日付で吉城郡荒城郷大沼組五ヶ村に出された触書には「一、人足拾五人 右は三川村寛御普請人足、明後廿九日朝とく差遣し申さざるべく候」とあります。どの程度の距離までが徴発の対象になったかは定かではありませんが、往復の道

のりは相当な負担になったと思われる。人足役は、宝暦年間(一七五一～六四)頃には、普請金の徴収に変わっています。
 (※長谷川忠崇の誤り)

国中余荷普請の廃止

普請に必要な人足を、石高によって国中の村々に割りあてた余荷制は、農民にとっては大きな負担で、後には必要以上に普請の組込があり、その負担は耐え難くなりました。

その辺りの経緯を『夢物語』※は、「以前は扶持米が支給される公儀普請が長谷川忠崇代官の頃より余荷普請となり扶持米がなくなった。それでも万石万人の余荷であったのが、最近はその割合が多くなった。その理由は、普請掛り役人と普請所の村々が馴合い、小破を大破のように申上げ、工費を増やすから」と記述しています。



明和騒動の傘連判状

提供：高山市史編纂室

明和八(一七七七)年十二月十一日国分寺大集會に端を発した明和騒動で、村方が差し出した嘆願書には、新役の停止、新規運上の免除、石代定直段の引き下げ、元伐稼の復活と並んで国中余荷普請の人足減少が記されています。それだけ余荷普請が農民にとって過大な負担であったことがわかります。これに対する代官の回答の有無は不明ですが、翌年三月の郡中村々より代官宛願書によると、国中余荷普請を郷切普請(工費を国中の村々で分担しない普請)へ切り替えることが許可されています。ただ、この願書は大野・吉城郡の連署となっており、文中に「(余荷から郷切への切替を)余荷場所郷々へ申遣候処、益田郡の中萩原郷上呂郷中呂郷下呂郷下原郷馬瀬郷右六ヶ村は、不承知に付相談相決不申」とあります。飛騨川筋では先年の洪水被害が大きかったため、余荷普請の継続を希望したようです。

その後、幕府の詮議があり、天明三(一七八三)年に、道橋を除いて国中余荷普請は廃止されました。
 (※農民大沼村忠次郎が大原騒動を記録した書物)

寛政の国中余荷普請制復活

寛政二(一七九〇)年八月、郡代飯塚政長は、郷切普請をふたたび余荷普請に戻すことを幕府勘定所に建議しました。理由は、郷切では普請所によっては工費不足で破損箇所をそのまま放置するので漬地ができていたことでした。村方からは、余荷普請に残されていた道橋普請についても郷切普請に切り替えるよう要望されていた時期でしたが、勘定所は、郡代の意見をいれて、翌年から余荷普請制を復活することに決まりました。

もっとも、飯塚郡代は、大原騒動(一七七一～一七八八の百姓一揆)の混乱を収拾して民生の安定を図る必要があったので、余荷普請の再開にあたっては当初一ヶ年千両の上限を設け、さらに寛政七(一七九五)年には、一ヶ年三～四百両を限度と定めました。こうして、国中余荷普請は定着し、以後幕末まで運用されました。



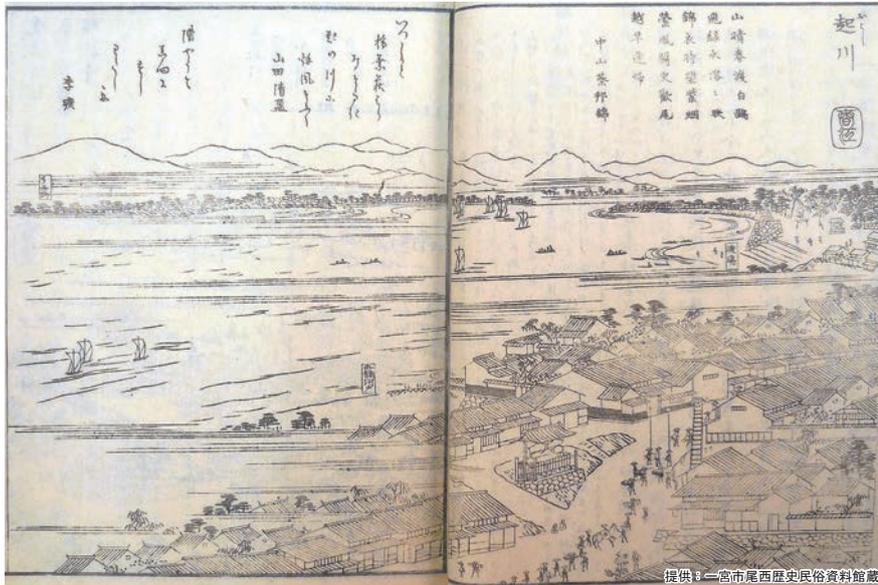
飛騨川支流 秋神川

提供：高山市観光課

■参考資料

- 『岐阜県史 通史編 近世 上』 昭和四三年 岐阜県
- 『岐阜県史 通史編 近世 下』 昭和四三年 岐阜県
- 『岐阜県治水史』 昭和四七年 岐阜県
- 『岐阜県の地名』 平成元年 平凡社
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 昭和五五年 角川書店

木曾三川の舟運と渡し 第三編 起宿と特殊堤



起宿は、二〇〇三年冬号（第四十五号）の歴史ドキュメントと林 順子 氏のTALK&TALKで、船橋を渡る朝鮮通信使や象の渡河さらに渡河する大名と馬船との関わりについて述べられています。

本編では、起宿の三つの渡船場と大名の渡船に触れた後、町屋が川岸近くに迫った起、岐阜市の忠節・長良橋間、さらに揖斐川の南濃町太田における特殊堤について紹介します。

尾張名所図会『起の渡し』

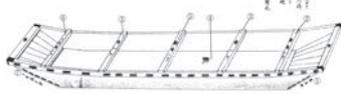
一. 渡場の船の種類

美濃路は、宮宿と中山道垂井間十四里余り（約五十七km）を七つの宿場で結ぶ、安全・確実に通行できる道でした。

宿場については、東海道の伝馬制度が慶長六（一六〇一）年正月に成立し、翌七（一六〇二）年には清須宿が設置され、起宿と墨俣宿もこの頃に公認されたものと考えられています。

起の渡船場には、①定渡船、②馬船、③鵜飼船の三種の船がありました。

①定渡船は、日常的に使用される渡船で三艘が常備され、そのうち一艘は置船と呼ばれる予備の船でした。天保十四（一八四三）年時点での大きさは、長さ七間四尺五寸（約十四m）、幅五尺五寸（約一・七m）、高さ一尺三寸（約〇・四m）でした。



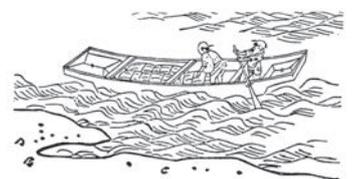
馬渡船

〈出典：『近世日本の川船研究 上巻』〉

②馬船は、人を乗せるには不向きでしたが、馬を乗せ易くするために船尾と船首が平らになっており、大量の荷物運搬にも適していました。大きさは長さ六間（約一〇・九m）、幅五尺（約一・五m）、高さ一尺二寸（約〇・四m）で、明和年間（一七六四〜七一）から十四艘で一定していました。この十四艘の船の修理や造り替えには藩からの拝借金（無利息十年）を受け取る事が出来ました。

③「鵜飼船」とは、鵜飼猟の船が原型で荷船用に改良された物資輸送用の船です。定まった基準があった訳ではなく、各地域での相対的な呼び名として「大鵜飼船」、「中鵜飼船」、「小鵜飼船」と呼ばれていました。

明暦四（一六五八）年には、定渡船の他に大鵜飼船七艘、小鵜飼船四艘があり、元禄十六（一七〇三）年には小鵜飼船七艘に対して材木拝借が始まり、時期は不明でしたが、いつの間にか、材木拝借は大鵜飼船（十艘）と小鵜飼船（七艘）の計十七艘に定まりました。



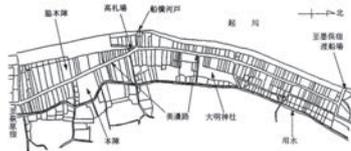
鵜飼舟

〈出典：『近世における播磨・長良・木曾川の舟運について』〉

二. 起宿の三つの渡場

天正十四（一五八六）年の木曾川河道の変動によって、大河木曾川（起川）が起の側に現れ、渡船が必須となりました。

起渡船場は、上の定渡場、中の宮河戸、下の舟橋河戸の三ヶ所でした。なお、河戸とは湊運上を出していない湊で、湊運上を出している川湊が正式な湊でしたので、幕府米の積出しを認められた川湊は河岸と呼ばれました。



明治17（1884）年の地籍図の模写
〈出典：『尾西市史 通史編 上巻』〉

①定渡船場…通常的美濃路街道コー스로、金比羅神社（起堤町）前から対岸の新井村（羽島市正木町新井）の河原に達するルートであり、大浦村（正木町大浦）の金比羅神社前を通りました。

②宮河戸（対岸は燈明河戸）…定渡場下流の大明神社（起堤町）前から新井村間、主に荷物の揚げ降ろしの湊であり、水筋変更や混雑の場合以外、人の渡河には使用さ

れませんでした。

③ 船橋河戸…起大明神社と起本陣の中間から対岸の三ツ柳（正木町三ツ柳）間に、將軍や朝鮮通信使などの渡河のために掛けられた船橋の仮設位置で、対岸の三ツ柳にも船橋河戸跡が残っています。



木曾川右岸の正木町大浦の金比羅神社

三. 大名の渡河

船橋による貴人（將軍家や朝鮮通信使等）や象船による象の渡河については第四十五号にゆずり、本節では大名の渡河について紹介します。大名の渡河方法には、御馳走大名とそうでない大名との二種類がありました。

三十一. 御馳走大名

尾張藩は、藩と關係が深い大名、幕府重職者、献上茶壺、琉球使節などに御馳走つまり接待をしました。

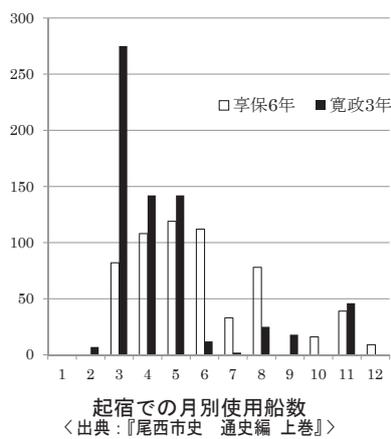
最も大規模な行列を組む御馳走大名は、紀州徳川家でした。紀州公、その隠居や嫡子に出される御馳走船は、召舟一艘・馬船十九艘・鶴飼船一〇艘と圧倒的に多数であり、尾張藩が馬船に新造修復金を貸すようになったのも紀州公の通行がきっかけでした。

弘化五（一八四八）年の紀州公渡河の場合、渡船のための波止場は、川上から紀州公のために一組、家中のために二組、馬のために一組の計四組で、この時は瀬が二つあったため、各瀬の兩岸に計四ヶ所で、計十六組もの波止場が作られました。

三十一. 一般の大名

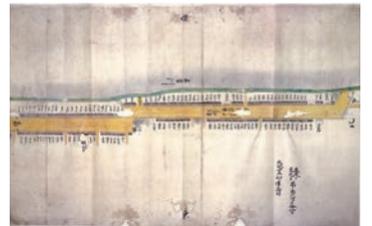
藩から御馳走の指定を受けていない大名の渡しは、船庄屋の采配に任ざられていました。寛保二（一七四二）年の例では、起の船庄屋が起の拝借船十七艘と置渡船一艘、里小牧（木曾川町里小牧）と中野の渡船各一艘の計二十艘を大名へ差し出し、不足分は近隣から借りていました。

船の借り賃は、鶴飼船一艘七〇〇文（江戸時代平均で一丈〇約十七円）として約一・二万円、増水時はそれぞれ三割増しでした。大名の渡河に使用された舟数を図に示しました。同図より、旧暦の三月～五月の使用数が多く、十二月～一月頃はゼロに近く、これは参勤交代の時期（外様は四月、譜代は六月か八月）を反映しています。一般庶民は運賃を支払って渡船を利用していました。



寛永二十（一六四三）年以降、荷物一駄につき八文、人四文、さわたり八文で、増水時にも値段は同じでした。その後の物価上昇で、天保十四（一八四三）年には一人六文、馬一匹八文となっていました。なお、渡船場周辺の村は、毎年一定の米・麦・銭を村ごとにまとめて支払っていた。

ました。元禄三（一六九〇）年に五十ヶ村が起村に年間渡船使用量を支払い、その合計金額は、米七石七斗一升、麦五石二斗五升、銭三貫七〇〇文でした。



元禄 15 (1702) 年起宿絵図
出典：『尾西市史 村絵図編』

四. 木曾三川の特特殊堤

特殊堤とは、「コンクリート構造もしくはこれに準ずる構造の胸壁を有するもので、胸壁構造の特特殊堤を指すものであり、胸壁構造の特特殊堤は、土地利用の状況その他特別な事情によりやむを得ないと認められる場合に特的に設けられるものです。

木曾川の起と揖斐川右岸の南濃町太田は、渡船にぎわった町屋が堤防間近に迫り、さらに岐阜市の長良川左岸忠節・長良橋間には織田信長による「惣構堤」が川岸に迫り、これらの地には特殊堤が建設されました。



起の特特殊堤

四一. 起の特特殊堤

長さ六町二十八間（約七〇六m）の起宿は、美濃路を通る人や物資の輸送基地として栄え、町屋が旧堤防に軒を連ねていました。このため、堤防を設置する空間が得られず、木曾川左岸の延長約一・八km区間が特殊堤となりました。工事は昭和三十二（一九五七）年度から

着工し、昭和四十年年度までに延長一七七〇mを竣工し、付帯工事として陸間三ヶ所が新設されました。この特殊堤は、川表は練石積で天端の高さは計画高水位上1mとし、それより1mの高さにコンクリート壁を設け、天端の幅は7mとしています。川表勾配は寺勾配



起特特殊堤補強工事断面図
出典：『木曾三川治水百年のあゆみ』

（寺の屋根の様に、上にいくほど急になりそり上がる勾配）で小段を設け、根固護岸に取り付け、川裏は二割勾配の練玉石張です。

なお、補強工事として昭和五十五年以前面にコンクリート腹付を行い、昭和六十三年度までに表小段までの高さの暫定断面で一〇六三mを施工しました。

四一. 揖斐川右岸の太田

太田村（南濃町太田）は、明治八（一八七五）年に江戸期からの大里村と安江村が合併して成立し、村内の伊勢街道の里程は十一町（約二〇〇m）です。

(一) 太田の舟運

舟運の記録としては、山崎村（南濃町山崎）では元禄十二（一六九九）年に川船二艘で荷物・籠詰め石などを各地に積み出したと記録され、明和元（一七六四）年に安江村（南濃町安江）には百石船一艘がありました。



昭和7年頃の太田渡船場
出典：『南濃町史』

積出され、また上野河戸・山崎・安江などから切り出された石（「青石」「河戸石」）が揖斐川を舟で運ばれました。

明治十四（一八八二）年の記録によれば、遠距離の荷物輸送に使用した高瀬船・鶴飼荷船の保有量は、津屋村（鶴飼荷船十四艘、瀬取船五十八艘）と太田村（五六、一四七石積の高瀬船十三艘、三、五間の鶴飼に船七艘）に多かったようです。

江戸時代、太田には大垣藩米蔵・蔵奉行役宅・船問屋があり、字蔵下の船着場から年貢米の積出しが行われ、この渡船場は当地方における揖斐川舟運の中心地となりました。

つまり、南濃町太田は、伊勢街道が揖斐川右岸筋に形成された村内を通行し、大垣藩の米蔵から積み出す年貢米や「河戸石」の船着場でにぎわう地でした。

（二）太田特殊堤の建設経過

南濃町太田での木曾川下流改修（明治改修）工事は、第二期（明治二十九年）から第三期（明治三十三年）にかけて行われました。



海津橋下流太田の特殊堤

つまり、川幅の拡幅のために、①揖斐川右岸の太田・田鶴間の浚渫と築堤工事を行うと共に、福岡・安田間にかけて左岸高須輪中を開削して新河道を設け、②高柳・福岡間（津谷川合流点）で旧揖斐川右岸側を締切り、旧揖斐川右岸堤を新揖斐川と佐屋川の背割り堤とし、津谷川を三・五km下流の山崎で揖斐川と合流させました。

その後、昭和十一（一九三六）年に策定

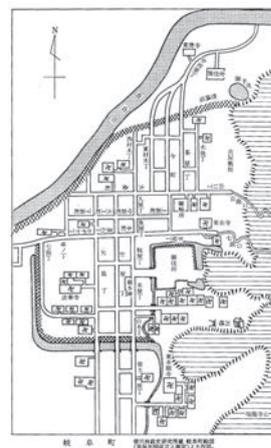
された「木曾川下流改修増補計画」に従い、ほぼ無堤地であった山崎谷から太田間に胸壁（特殊堤）を設け、山崎谷から般若谷までに新堤を築くこととし、さらに伊勢湾台風後の工事として、昭和三十四年九月から昭和三十八年二月まで特殊堤の補強工事が行われました。

（四）三・長良川の特特殊堤（豊堤防）

大正十（一九二一）年に上流改修（大正改修）工事が着手となり、長良川筋の改修では、長良橋下流付近で分派している古川と古古川を締切り、旧長良川（井川）を拡幅する工事が行われました。

忠節から金華山付近までの長良川左岸側は信長の時代からの惣構（総構）（総構）注堤間近まで人家が押し寄せていました。このため、この区間の拡幅工事（引堤）は主に右岸側で行われ、川幅は、忠節橋の所で一七三mを二六六mに、金華橋の所で二二〇mを三〇二m程の引堤がなされ、左岸側は特殊堤で対応されました。なお、定敷幅は二四四m（八〇尺）を五十五mに、堤防高を六mから九mに、馬踏を約四・五m（一五尺）を七mとしました。

注）惣構（総構）…岐阜公園北端の金華山トンネルが通っている丸山下から忠節村口まで九町（約九八〇m）余りと川水を引いた堀（幅五・九間）を信長が作った。



岐阜町 〈出典：『岐阜市史近世』〉

昭和九（一九三四）年一月に古川と古古川の締切に着手、同十四年八月に締切築堤が竣工しました。なお、締切部の築堤断面は、馬踏十m、裏小段四十mでした。

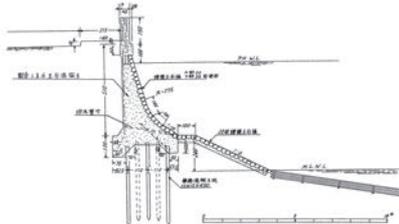
昭和八（一九一三）年から七年間行われた岐阜市忠節橋から上流の長良橋に至る長良川左岸沿い約二・四kmに築く特殊堤の築堤工事のうち、忠節橋から金華橋までの約一・二kmが洪水時に欄干に畳を入れる豊堤防です。



3本の長良川 〈出典：『わたしたちの岐阜市』〉

特殊堤の川表（堤防の川側）は練積玉石張で、豊堤防の欄干の高さは道路から一二〇cm、欄干の柱は一七七cm〜一七六cmの間隔に建っています。

江戸間の畳は幅八八cm、長さ一七六cmで厚みは約六cm、京間よりも幅も長さも短くなっています。柱の間隔が江戸間の長さより五cmほど短い部分もありますが、畳が柱と密着して水漏れがないように施工したと考えれば、岐阜市の豊堤防は江戸間の畳を対象とした堤防です。



忠節の特特殊堤の横断面図 〈出典：『木曾三川の治水を語る』〉

なお、長良川の「豊堤防」は、宮崎県延岡市の五ヶ瀬川と大瀬川に昭和十（一九三五）年に造られた江戸間の「豊堤防」を参

考に造られ、さらに昭和二十五年から昭和三十年頃までに、長良川の豊堤防に部分的に改良を加えた「豊堤防」が兵庫県龍野市の揖保川に造られています。つまり、豊堤防は全国に三カ所あるということです。

五. おわりに

貴人や大名が渡河した起宿、舟運の拠点として栄えた南濃町太田、さらに長良川の舟運を管理した長良川役所下流の惣構等による忠節・長良橋間は、長きにわたる多くの歴史を踏まえて、特殊堤が造られ地域を守っています。

参考資料

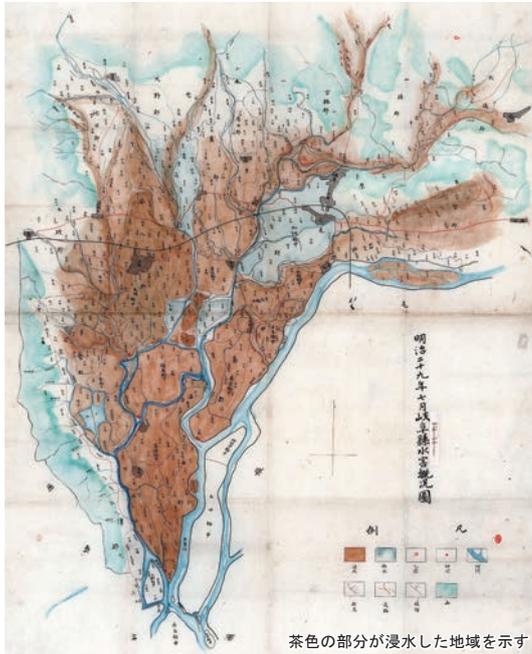
- 『尾西市史 通史編 上巻』 三〇四頁
- 『近世日本の川船研究 下巻』 川名 登 日本経済評論社 二〇〇五年
- 『尾西市史上』 三三三頁
- 『木曾三川治水百年のあゆみ』 資料二二八 九九八頁
- 『木曾三川治水百年のあゆみ』 三三八頁
- 『南濃町史』 三五六頁
- 『南濃町史』 七〇一頁
- 『木曾川上流改修工事誌』 三七頁
- 『畳で街を守る 五ヶ瀬川の畳堤を守る会』 二〇〇三年

高須輪中近代水害史抄録

～ 昭和51年 安八水害40年・

明治29年 大水害120年に寄せて～

海津市歴史民俗資料館 水谷容子



『明治二十九年七月 岐阜縣水害概況圖』

茶色の部分が浸水した地域を示す

平成二十八年は、昭和五十一（一九七六）年九月に安八郡安八町地内の長良川堤防が決壊した「九・二安八（長良川）水害」（以下「九・二水害」という）から四十年目にあたります。岐阜県及び関係市町では、パネル展やシンポジウムを開催し、被災体験を風化させず、防災意識の向上を促す機会となりました。

本稿では、高須輪中最後の大水害といわれる明治期の水害と、被災体験者が減り、人々の「記憶」から歴史の「記録」へと変わりつつある、昭和前期の長良川堤防決壊についてとり上げます。

明治二十九年風水害

九・二水害からさらに八十年遡った明治二十九（一八九六）年には、観測史上二番目に多い日降水量^{注1}を記録した大水害が起きました。前線の停滞や台風等による豪雨は、五年前に発生した濃尾地震で疲弊していたこの地域に、未曾有の風水害をもたらしたのでした。

七月十九日深夜から二十日朝にかけ激しさを増した暴風雨は、二十一日には揖斐川、長良川、大樽川を満水（一部越水）にし、住民等による水防活動も難航していました。午後五時三十分頃海西郡勝賀字梶池（現海津市平田町勝賀）の長良川堤防が、続いて午後六時頃、安八郡今尾町字鯉池付近（同町今尾）で揖斐川堤防が大きく決壊し、高須輪中は一大湖と化しました。そのほか津屋川や山除川等も決壊し、養老山麓の地域でも浸水が広がりました。

約一カ月後の八月末には台風が接近し、復旧半ばの被災地は再びダメージを受けました。そして九月十一日にはさらに激しく



提供：河合 孝氏

揖斐川の決壊地点に近い今尾船渡地区の惨状

暴風雨が吹き荒れ、西南濃地域は壊滅状態となりました。浸水深は最大五メートル超となり、死者は百五十八名にのぼりました。



明治29年 水害木片(部分)

当時、海西下石津郡（現在の海津市を含む行政区）長であった山下中二は、三十年後の大正十五（一九二六）年七月に『明治廿九年高須輪中及附近大風水害記』を刊行し、被災時の惨状を克明に記録しています。同書の最終章では「将来ノ施設ニ就テノ意見」と題して、堤防の修築や護岸工事のみならず、風水害に耐えうる建築物の整備が急務だと述べています。そしてその建築物が満たすべき七力条を提言して、被災体験から得た教訓を後世へ伝えようとした。

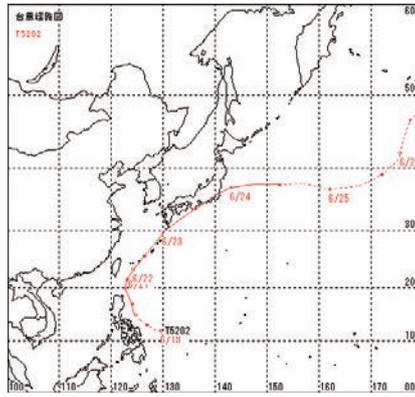
なお、市内N家では、流失した家屋の再建にあたって、この水害の状況と、それにより土台を一尺五寸（約四十五センチメートル）高くしたと記した木片が畳の下から見つかっており、子孫への警鐘とした当主の意識がうかがわれます。



被災した水屋（海津市海津町）石垣の上（赤い線あたり）まで水に浸かったと伝わる

昭和二十七年ダイナ台風

昭和二十七年（一九五二）年六月二十日、リン島の東海上で発生したダイナ台風は、二十三日午後四時、四国沖を北東へ進み、紀伊半島南部に上陸しました。台風規模としては小さかったものの、石廊崎（静岡県南伊豆町）で最大瞬間風速四八・六メートルを観測し、二十四日未明ごろには東京付近を通過して太平洋上へ出ました。



ダイナ台風の経路図
〈気象庁ホームページより〉

梅雨期と重なったため、東海〜西日本の各地で大雨による被害が発生し、海津市域では、二十四日午前七時、海西村勝賀（現平田町勝賀）地内の長良川の水位が五・五メートルに達し、午前九時三十分頃堤防が決壊しました。決壊したのは長良川右岸の本堤防で、約一年前に完成したばかりの農業用水の取水口（揚水機場）付近でした。決壊の要因として、岐阜市における前日の降雨量百四十七ミリに加え、取水用の樋管工事の不備や水防作業の遅滞を指摘する声も上がり、国・県・市は対応に追われました。また、高須輪中の東北端からの濁流は、南西方向の低位部へ向かって進み、深い所で水深約二・五メートル、建物の床上・床下浸水は三千戸（非住家含む）を超

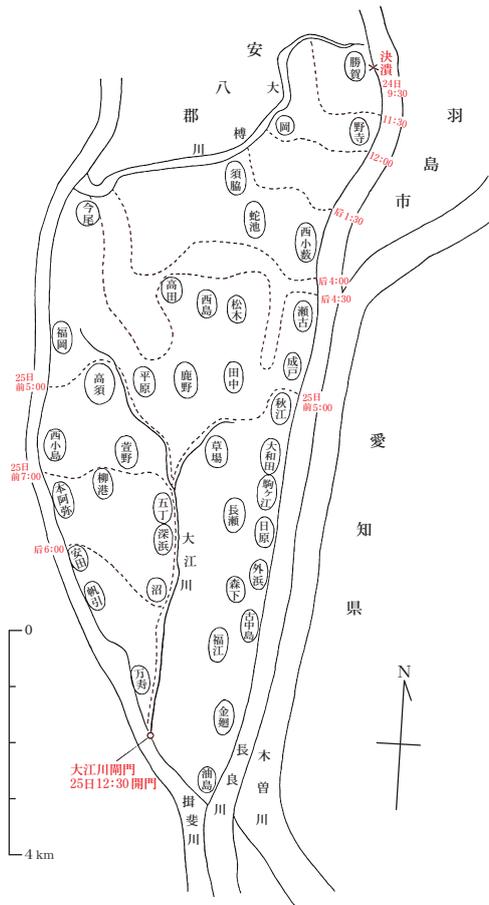
えました。田植え直後の田や畑四千ヘクタール以上が水に浸かり、事態の深刻さが増す中、岐阜県初の災害救助法が発令されました。



避難する人や家財道具でごった返す堤防上

県の災害救助隊や警察、医療機関をはじめ、近隣市町村からの応援出動は延べ二万人を数え、県内外から救援物資が続々と寄せられました。特に水稲の苗は、東海三県下で実施された集苗運動により、平年並みの作付けが確保されました。明治二十九年以来五十六年ぶりの水害は、国費を投入し官民一体となって復旧工事が進められました。堤防決壊から一か月余りで仮締切工事が竣工し、二年後の昭和二十九年十二月末に全ての工事が完了して、完全復旧に至りました。

近年、日本各地で集中豪雨や大規模地震など、激甚災害レベルの災害が多発しています。そして、「数十年に一度」といった言葉で表現されるように、未体験の現象が突如自分の身に降りかかる可能性もありません。まずは自分の生活をとりまく自然環境や地形条件について理解し、過去や他地域の災害に学ぶことは、防災・減災の第一歩といえます。



昭和27年6月24日 長良川洪水流路と到着時刻
〈出典：海津町史〉



昭和27年6月24日付 中部日本新聞号外

現在、国立大学法人岐阜大学流域圏科学研究センターの児島利治准教授のもと、明治の河川改修前後の土地利用の変遷や、水害危険度等に関する研究が進められています。その一環として『明治二十九年七月岐阜県水害概況図』（海津市歴史民俗資料館蔵）をベースに、当時の地形や流量のデータ等を解析した氾濫シミュレーションを制作しています。これは、氾濫に至るまでの主要河川の増水状況を動画で仮想再現するもので、流域を俯瞰することで地形の特徴を捉え、過去の水害を視覚的にイメージすることが出来ます。今後さらに多角的な研究が進み、防災・減災教育に活用されることを期待します。

注1 岐阜県地方気象台観測データ（気象庁ホームページ）による
注2 平成二十八年度同センター共同研究補助費及び岐阜大学活性化経費（地域連携）助成対象事業

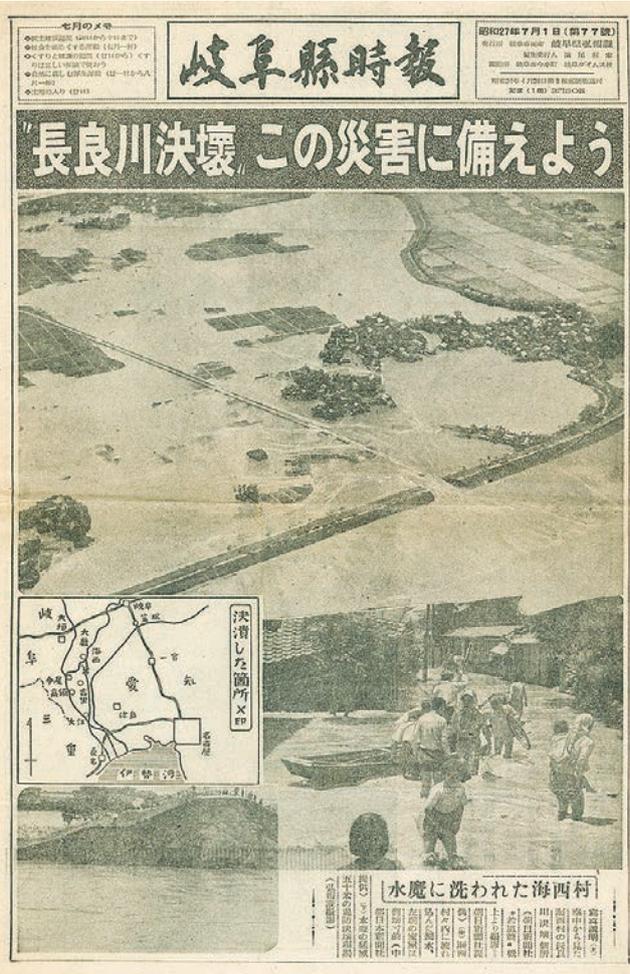
大水いり

今尾小学校三年 児童

チャンチャンとなるかね、プー
なるサイレン、かつがのていぼうが
れた。大水になるとみんなが大そ
うです。わたくしも重いにもつを
いやくらははこびました。家ちゅう
ながらにしてホツとしても水はきま
せん。あんしんしておとうさんと町は
れへいってびっくりしました。平原、
高田、三つ、土くらとどこをみても
海のようにどろん水で一ぱいです。わ
たくしはおそろしくなつてからだが
ブルブルふるえてきました。そのばん
のやお屋さんの子もいっしょにうち

二かいでねました。学校へもいかれま
せん道を通る人もうちへみえるおき
くさんも「こまったこまった」としん
ばいそです。ハイヤーや、トラック
は、しようぼうの人のせたりなえを
つんで走りました。時々けんじよう
の人がでんせんびようにかからないよ
うにといていきます。雨は時々ふる
し、わたくしは大水はこりこりしま
した。早く田の中の水がひいてから
晴たよい天気が来るとよいと思っ
ます。

(学年は昭和二十七年当時)
(カッコ内は筆者注)



昭和27年7月1日発行 『岐阜県時報』へ岐阜県弘報課
全4面のうち、1、2面を長良川決壊記事に充てている

五十六年目の珍事

今尾中学校二年 生徒

「勝負の堤が決壊した。」先生の言葉
が終るのもまたず、グループを作っ
て、ワツと校門を流れ出た。先をあら
そつて、家にたどりついたものの、何
をどうしたらよいのかさえわからず、
たゝろつくばかり。決壊と聞いて、
祖母も母も顔をくもらせた。一度、水
害に合った事のある祖母のさしずで、
少しずつ、庭の麦等をかたづけかけた。
姉と二人何か情報を聞こうとして家
を出た。牛をつれたり、お米の俵を車
のせたり、家具をリヤカーで引っぱ
っている避難民の群が、堤へ堤へと続
いていた。決壊の直前、現場にいたと
云う村人の話によると、「用水の取り
入れ口の土管をくぐつて、こちらへ、直
径十米程の深井戸のように、すごい水
けむりを上げて「ポッコ」「ポッコ」
と盛上っていた。それがひどくなるに
つれて、周囲に打つてある太いくいの
柵がぬけて空中にとび上り、土がく
ずれ、水が押し流してきた。現場にいた
人々は、一人残らず逃げた。そして、
あとには猫の子一匹いなくなった。」と
その時のすごい様子を語られた。背す
じが冷たくなり、思わず身ぶるいし
た。そして「須臾へ水が来るのは夕方
だろう。ゆっくりなさい。田畑に水が
つく程度で、家にはつく心配ないか
ら。」と云つて下さったので、安心し
て家に帰り、昼食をすまし一休みして
いると、突然「ゴーツ、ゴーツ。」と
云う飛行機の爆音の様なささいい音

に驚いて、裏に出たとたん気が遠くな
りそうになった。赤黒い土水が狂い
立ったように、波頭をたててせめよ
つてくる。そのありさまは、まるで世
の全部をまるのみするかのようにも
思えた。又、用水の所で一段、だん
のついている所では、たきのごとく流
落ちていた。見ている間に十cm、二十
cm、ぐんぐん水は増すばかり。家へ帰
るもどこかしく、家の中のものの片
けに大重なり。麦を俵やかますに入れ、
それを全部床の上に上げた。皆女の力
だけで…。よくこれだけの力が出たと
思うくらい馬鹿力が出た。「水がちよ
とおさまった。」という情報に、水
を見に出て見ると、あたり一面汚海。も
うすこしで、裏の家の庭に入ろうとし
ている。堤には、水につかった部落の避
難民の群、荷物。・・・

— (以下省略) —

(学年は昭和二十七年当時)
(カッコ内は筆者注、また明らかな誤字は訂正した)

いずれも 作文集『水魔の恐怖』より

■参考文献
『海津町史 通史編 下』 一九八四年 海津町
『水魔の恐怖 今尾小学校児童 作文集』
一九五二年 海津市歴史民俗資料館蔵
『特集と年表でつづる ひだみのの災害 岐阜県災害史』
一九八八年 岐阜県
『平田町史 通史編 下』 一九六四年 平田町
『明治廿九年 高須輪中及附近大風水害記』
〔復刻版〕一九九六年 海津町
『気象庁ホームページ』
<http://www.data.jma.go.jp/odf/stats/etrn/>

滝つぼと竜宮城

(高山市高根町)

ずっと昔、日和田の集落に、たいへん貧しい母と子が、たがいをいたわりながら暮らしていました。ある年、母親が病気になるてしまい、子どもは、なんとか治ってもらいたいと懸命に看病しました。そのようすは、近所の人たちが感心するほどでしたが、しばらくして母親は息をひきとりました。



とても悲しんだ子どもは、母の葬式を出したいと思いましたが、貧しい暮らしにそんな蓄えはありません。見かねた近所の人たちが、米や野菜を持ってきてくれましたが、今度は、葬式のお客さまに、それを食べてもらうためのお椀やお膳がありません。子どもは、なさけなくなつて、いっそ母のあとを追おうと、大きな滝が落ちてくる深い滝つぼにとびこもうとしました。

すると、滝つぼの奥から立派な椀と膳が流れてきました。子どもは、「この滝つぼは竜宮城へつながっている」とくちくせのように言っていた母を思いうかべ、きつと、竜宮城の乙姫さまがつかわしてくださったに違いないと信じました。子どもは、さっそく家にもって帰り、立派に葬式を出し、そのあとすべに、椀と膳を滝つぼに返しました。

この話は村じゅうに広がり、それ以来、村人も乙姫さまにお願いして、椀と膳を借りるようになりました。ところが、欲深な不屈き者が、借りただけの数を返さなかったので、それからは、椀と膳が流れてくることはなくなりしました。

出典

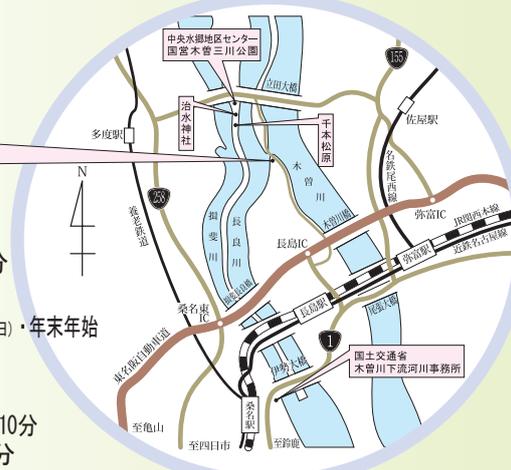
『わたしたちの岐阜県の伝説』 後藤時男 大衆書房一九九〇

木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



- 《開館時間》 午前8時30分～午後4時30分
- 《休館日》 毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
- 《入館料》 無料
- 《交通機関》 国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分



KISSOホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/Index.html>

木曾川文庫へのお問い合わせは
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL. 0567-24-6233 FAX. 0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハニス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

編集後記

KISSOのデザイン・レイアウトをリニューアルしました。

本号から、多くの読者のみなさまに、より親しみやすくなるよう、表紙のデザインと記事のレイアウト構成を変更しました。

歴史記録は、「木曾三川の舟運と渡し」の三回目として、木曾三川で繁栄していた渡船場や船宿の様子、それに伴い造られた特殊堤の構造等について紹介しました。

KISSOは、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所ホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

「飛騨川」(久々野町渚地内)

木曾川水系における最大級の支流で、乗鞍岳(標高 3,026m) 南麓に水源を発して西流し、高山市久々野で南流に転じます。

御嶽山などから流れ出る多くの流れを集めて、渓谷を形成しながら美濃加茂市東部に至り、今渡ダムの上部で本流の木曾川に注いでいます。

提供：高山市役所 商工観光部 観光課